

講演大会講演の運営一部変更のお知らせ

本会では、講演に対する質疑内容を充実するため次のように運営方法を一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

- ① 講演時間は原則として従来通り 15 分、質疑 5 分といたしますが質疑時間を十分とるため所定の 15 分に達しましたらただちに、講演をうちきつていただきます。
- ② 講演者 1 人当りの質疑時間は 5 分となっておりますが、座長のご判断により講演内容に応じて自由に伸縮され、ご担当の持時間内にすべてが終了するよう考慮されます。

例えば

- イ) 講演の内容に応じ、適当な質疑時間をとつて講演と質疑を交互に行なう。
 - ロ) 講演によつては質問が無い場合がありますので、その場合はすぐ次の講演を開始する。
 - ハ) 一座長の担当講演全部終了後まとめて質疑を行なう。
- ③ 従つて、講演を始める前にどのように運営されるか会場の講演者および聴講者に座長より周知されます。